

内浜化成行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 2 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日までの3年2ヶ月

2. 内容

目標1：2022 年 4 月までに、小学校3年生までの子供と同居し養育する社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2022 年 3 月～ 規定作成
- 2022 年 3 月～ 従業員周知
- 2022 年 4 月～ 規定改定

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2022 年 2 月～ 育児休業規程や就業規則を社員食堂に掲示
育児休業等、上記制度の取得を希望する社員へ
個別説明会実施。

以上